

第21回障害者政策委員会出された御質問に対する回答

平成27年8月10日
文部科学省

第21回障害者政策委員会出された御質問に対する回答

(佐藤委員)

1. 医学部のカリキュラムに障害者の概要に関する科目を設けることはできないのか。

医学系の各大学におけるカリキュラム作成の参考として、学生が卒業時まで
に身につけておくべき実践的能力の到達目標を定めた「医学教育モデル・コ
ア・カリキュラム」に、「健康、障害と疾病の概念を説明できる。」、「伝音難
聴と感音難聴、迷路性と中枢性難聴を病態から鑑別し、治療を説明できる。」、
「主な精神疾患・障害の治療を概説できる。」等が明記されており、これに基
づき、各大学医学部において障害に関する教育が行われている。

(石川委員長)

2. 国立以外の美術館、博物館に対する対応指針は準備しているのか。

私立の美術館、博物館を含む文部科学省所管事業分野における事業者に対す
る対応指針については、有識会議において御議論いただいた上で案文を取り
まとめ、7月31日に関係者ヒアリングを経たところ。今後、パブリックコ
メントの手続を経て作成する予定である。

公立の美術館、博物館については、対応要領の策定が努力義務となっている。